

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0194600631		
法人名	社会医療法人 北斗		
事業所名	認知症対応型共同生活介護 グループホームあおぞら(つきひろユニット)		
所在地	帯広市西18条南4丁目15番1号		
自己評価作成日	令和 5年 3月 23日	評価結果市町村受理日	令和 5年 6月 5日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0194600631-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ		
所在地	札幌市北区麻生町3丁目5の5 芝生のアパートSK103		
訪問調査日	令和5年4月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「入居者様の生活支援と家族支援を、その人らしさとなじみの空間を大切に、思いやりを持って提供いたします」を理念とし、住み慣れた地域で、家族や知人の近くで穏やかに暮らし続けられるようご支援しております。最期まで住み慣れたグループホームで過ごしたい。というご本人様やご家族様の思いに寄り添い、お看取りもさせて頂いております。協力医療機関との連携を密に行い、訪問診療や訪問看護に些細なことでも24時間相談できる体制を構築し、安心して生活できる環境作りに努めております。また「食べる楽しみ」にも重視しています。調理師免許を取得している職員が作成した献立をもとに入居者様の好きなものや食べたいものを取り入れながら提供しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、付近に公園やスーパーが多く立ち並ぶ大きな通りに面し、緑豊かな住宅街に立地しています。2021年3月に開設された平屋の2ユニットのグループホームです。法人は脳神経外科病院を主体に医療、介護の事業所が充実しており、同法人から訪問診療や訪問看護の協力も得ることができ医療体制も確立した事業所です。開設して間もないが看取りも数人経験し、職員も日々理念を大切に研鑽しております。同敷地内に看護小規模多機能型の事業所があり、協力体制が図れています。地域との連携や災害対策について更なる協力体制が期待されます。ご家族アンケートの意見からも利用者のみならず、家族も大切に毎月の手紙で情報を伝えるなどして交流を図り信頼に結び付いています。利用者の楽しみに食事を重要視し、食感などを刺激し健やかに生活できるよう支援しています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

（別紙4-1）

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	当初朝礼での唱和を計画していたが、コロナ感染対策により朝礼を短縮しており、現在は更衣室横の目に入りやすい場所に理念を掲示し、更衣前後に確認し業務にあたっている	開設当初に作成した事業所独自の理念があるが2年経過の為今年4月に見直ししている。スタッフルームに掲示し、毎月の会議で唱和し共有している。ケアの実践に繋げる様努めている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	町内会に入会しているが、コロナ感染対策により町内会活動も行われていない。今後清掃活動や夏祭り等の行事には積極的に参加していきたい	コロナ禍で町内会行事は自粛しているが、今年度は夏祭り等に参加する予定である。日常の暮らしの中で挨拶などを交わしている。隣接している法人の看護小規模多機能事業所との交流は図られている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症サポーター養成講座等、地域の方々への勉強会を当初予定していたが、感染対策により実施できていない		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回、地域包括支援センター職員、町内会長、入居者、入居者家族、事業所職員を構成員とし、書面開催としている。	開設当初より書面会議を2か月に1度行っている。事業所の状況や事故報告、行事報告を写真付きで発送し、その後電話で意見等を集約して議事録を作成している。事業所の取り組み状況等を周知している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事故があった際の報告や加算に関する提出物等はすみやかに提出するよう努めている。提出する際には事前に相談や連絡を取るよう心掛けている	生活保護課の担当者とは生活保護の利用者の受診や入院時の状況等の共有と介護認定更新時には調査の調整を行っている。事故報告の書類提出時には相談などを行っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設内研修を定期的実施し、アンケートにて他職員についても対象となる行為がないか確認している。委員会担当職員は日頃から対象となる行為の有無には注視し委員会開催時に拘束となる行為の有無を確認している	定期的に身体拘束適正化委員会を開催し職員に対して研修やアンケートを行い不適切ケアにならないよう意識を高めている。コールマットは使用せず、手間や目をかけて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束と合わせて研修を事業所内で行っている。研修で対象となる行為についても学ぶ機会を持つようしている		

認知症対応型共同生活介護 グループホームあおぞら（つきひろユニット）

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	対象となる入居者様はいない為、学ぶ機会は設けていない		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に今後重要となる部分は特に丁寧に説明し納得していただくようにしている、ご家族様からの疑問点や不安な部分についても理解が得られるよう説明している		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	食事について食べたいものがあれば献立に組み込んでいる。またご家族様が来訪された際の会話の中で、事業所にて改善すべきことについてがあれば改善していく事が出来るよう職員間の情報共有を行っている。	家族が意見や要望をいつでも言いやすいように面会や電話の際には声をかけて聞き取っている。利用者からの要望の多い「食べたいもの」を献立メニューに入れ利用者から喜んでもらっている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	常日頃から意見があれば管理者にいつでも伝えられる環境としている。必要に応じて管理者は法人本部へ報告している	年2回、管理者と職員との面談の機会に情報を共有している。フロア会議は月1回開催し、意見や要望等を出し合い運営に反映させている。法人との情報も管理者を通してタイムリーに伝えられている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	本人の生活スタイルに合わせた勤務時間の調整を行っている。また処遇改善手当や保有資格による手当等職員がやる気を保てる職場環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	現在コロナ感染防止により外部研修の参加を中止しているが、定期的な面接やケアの質の向上について随時指導していくよう努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内、外ともに交流できる活動は感染対策により自粛している		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	施設への申し込みの段階から入居に対する不安や現在困っている事を傾聴し、利用者やご家族に安心して頂けるように説明を行い、不明な点や疑問点が無いかを確認している。また、面会時の会話の中から不安に思っている事や要望等を把握することに努めている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設への申し込みの段階から入居に対する不安や現在困っている事を傾聴し、利用者やご家族に安心して頂けるように説明を行い、不明な点や疑問点が無いかを確認している。また、面会時や電話連絡等行った際に会話の中から不安に思っている事や要望等を把握することに努めている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者様やご家族様の意向をセンター方式を活用し、今現在必要とされている支援を、将来の支援も視野に入れて提供できるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員には「家族」として接しケアを行うよう指導している。また、役割を持って生活していけるよう出来る事はお手伝いして貰っている		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	窓越しでの面会を行いコロナ感染対策中でも面会が出来るよう努めている。ケアの方法についてご家族様にも方向性を都度確認し支援しているよう努めている		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	窓越しでの面会を行っている。また、お正月やお誕生日には携帯電話での会話を支援している	家族や友人との馴染みの関係を継続できるようコロナ禍の状況をみながら窓越しなどの面会を行っている。また、電話等で互いの状況を伝えあうなどの支援をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者間でトラブルが起きないように職員が仲介に入り関係性を維持できるよう支援している		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了時に相談や心配なことがあれば連絡いただけるようお伝えしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	自己表現できる方は調整し意向に沿えるようにしている。表現しづらい方へは、話しかけた時の表情やしぐさ、以前の生活から汲み取るよう努めている。	入居時の聞き取りなどで暮らしの希望や意向などを把握している。表現が困難な利用者には日々の行動や表情、しぐさから汲み取っている。入居者が好きな音楽を聞き穏やかに、心地よいと感じる支援をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前段階でご本人、ご家族様から情報を聞き取るようにしている。また、普段の何気ない会話の中からこれまでの生活や習慣、こだわり等収集し、なじみの生活が送れるよう努めている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録、申し送り等で本人の状態把握に努めている。また新しく知れた情報は記録しセンター方式に反映させている		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族様の意向や各担当職員、フロア職員のケアプランの実施状況や意見を取り入れた支援計画書の作成に努めている。	ケアプラン見直しは6ヶ月を基本に、状態変化時や入退院時などは都度行っている。担当職員がアセスメントとモニタリングを繰り返し全員で情報共有している。作成後のプランは利用者、家族に説明し同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	普段とは違う状況(言動や行動)があった際や期間を決めて評価を行うけあについては細かく記録し情報共有できるよう務めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況に応じて買い物や通院の支援を柔軟に対応している		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ感染対策により地域との関わりは現在出来ていない		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	毎週水曜日に協力医療機関から先生が来られ、月1回訪問診療を受けている。診療日以外にも管理者から先生へ24時間相談できる体制が整っている。病院受診については原則ご家族同行としているが緊急時やご家族が対応できない場合、状態変化により車いす使用の場合等は職員対応で適切に医療が受けられるよう支援している。	協力医による定期的な訪問診療や家族の協力のもと、かかりつけ医への受診を支援している。状態変化時には協力医の受診や緊急時の入院など協力体制ができています。薬局とも連携し適切な医療を受ける支援をしている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1度訪問看護がきて健康管理を行っている。また協力訪問看護に24時間相談出来る体制が整っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には本人の経過や内服薬等の情報を速やかに提供している。また入院先のソーシャルワーカー、ご家族と連携を密に図り、回復状況を見ながら退院支援を行うよう努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合の指針をご家族様ご本人様へ説明、同意を得ている。事前意思確認書でご家族様ご本人様へ確認を行っている。状態悪化により看取りの要望があった際には主治医、訪問看護と連携しターミナルケアを実践している。職員は看取りに関する研修を年1回行っている	入居時に本人、家族に重度化の指針についても主治医や訪問看護、職員と連携し、情報共有とターミナルケアをしている。職員は職場内研修を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時対応に関するマニュアルを作成している、年一回の内部研修を実施している		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な自主訓練を行っているが地域との協力体制についてはまだおこなっていない。	コロナ禍で地域や消防との避難訓練はできていないが、定期的に年2回の避難訓練を行っている。夜間の火災訓練の際には連絡網や避難経路の確認などを行っている。	複合災害へのシュミレーションなどを行い災害時の優先順位や備蓄の確認、補充などを検討し、町内や敷地内の看護小規模多機能型介護事業所とも協力して避難訓練を実施することを望みたい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人ひとりに合わせた対応を行うよう心掛けてケアが行えるよう職員同士情報共有を行い支援方法に反映させている。ご本人を尊重しプライバシーへの配慮しながら丁寧な声掛けと対応を行っている。	利用者の居室にはノックや声かけをして入室している。トイレ誘導の際、目立たずさりげない言葉かけを行っている。入浴時にはひとりずつ対応し、着替時もドアを閉めるなどプライバシー保護に配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃から自己決定ができるような声掛けや、希望に添ったケアが出来るよう努めている。選択が難しい場合でも2択で選んでもらうなど出来る方法で出来るだけ自己決定して頂いている		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務を優先せずにご本人のペースで支援を行えるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴の際には出来るだけ着替えの準備を一緒に行い、季節や気温に合わせた服装を心掛けています。1～2カ月に1回出張理美容サービスを利用し身だしなみに配慮している		

認知症対応型共同生活介護 グループホームあおぞら（つきひろユニット）

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	コロナ感染対策により調理の部分は職員で行っている状況、お皿洗いやお盆拭きテーブル拭き等はその日の体調等に合わせお手伝いして頂いている。食事についても食べたいもの等あれば献立に組み込んでいる。食形態についても法人内栄養士と連携しきざみやとろみ、ミキサー食に対応している	週5日の配食で、職員が利用者のできることを支援する時間が増えている。週2回のリクエストメニューで季節の食材を使つての料理など栄養バランスを配慮した対応をしている。朝食はパンを焼くなど食欲をそそる取り組みも行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量は記録に記載し状態変化があれば必要に応じて医師や栄養士に相談している		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、その方に合わせた介助方法で口腔ケアを実施している。必要に応じて訪問歯科導入や衛生士に相談しケア方法を指導して頂いている		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人記録にて一人ひとりの排泄パターンを把握し、出来るだけトイレでの排泄が出来るよう心掛けている	入居者の排泄パターンを把握して声をかけによるトイレでの排泄を支援している。排便には薬に頼らず水分量の調整や食材を増やすなどの工夫をしている。入院を機にオムツ利用の利用者も退院後、声かけ誘導しトイレでの排泄が可能になっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	献立に食物繊維を多く取り入れたり毎朝乳製品の提供を行っている。また水分摂取や室内の歩行運動を行い出来るだけ薬に頼らないでスムーズに排便できるよう取り組んでいる。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそつた支援をしている	週2回の入浴を基本とし業務を優先せずに入りたい日や時間等の希望を優先するよう努めている。また入居者一人ひとりお湯を交換し感染対策や入居者様の好きな温度や入浴剤を使用できるように努めている	週2回以上入浴の機会があり、曜日や時間帯は利用者の希望に合わせて対応している。入浴を嫌がる利用者には時間帯や担当者を変えるなど工夫している。個浴とリフト浴があり重度の利用者も入浴できている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の体調に合わせていつでも休息が取れるよう支援している。起きる時間や寝る時間についてもご本人様に合わせて支援している		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の副作用や用法について協力薬局と連携しわからない事は確認していくよう努めている。内服の変更があった際には体調の変化に十分留意して記録を使用し情報共有するよう努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	塗り絵や読書等好きなことが好きな時にできるよう支援している。食器洗いや掃除機掛け等行えることは行っていただき、役割を持って生活していけるよう努めている		

認知症対応型共同生活介護 グループホームあおぞら（つきひろユニット）

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ感染対策で外出する機会は少ないが、気分転換に近くの公園までの散歩や病院受診の際に病院内のコンビニでのお買い物を行っている。	感染状況を見ながら近隣公園へ散歩に出かけている。病院受診の帰りには遠回りをして季節の花を見たり、自宅を見に行くなど気分転換を図っている。敷地内に花壇を作り外気に触れる機会を作るなど工夫している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	コロナ感染対策でご本人と外出しての買い物は出来ていない。職員が代行してお預かり金の中から代行して		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	毎月請求書と一緒に各入居者様の事業所からのお便りと一緒にお手紙を書ける入居者様にはご家族様へお手紙を書いて同封している。お荷物が届いた際にもお礼の電話等支援するよう努めている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居心地よく生活が出来るよう湿度や温度管理を行っている。季節が感じられるよう行事の飾り付けを行ったりしている。	陽射しが入り込む共有空間は温度や湿度、換気などに配慮されている。居室よりリビングで過ごす利用者が多い。居心地の良い気に入った場所ですごせるよう職員が配慮している。壁には季節感漂う飾り付けを利用者と職員で展示している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った入居者様同士話せるよう必要に応じて椅子をずらしたり、一人で読書や塗り絵等が出来る環境作りを心掛けている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内はエアコン、洗面台、カーテン、物干し竿を備え付けており、入居時になじみの物があれば持参して頂き、以前のご自宅のような空気間を感じて頂けるよう努めている	居室の表札は一人ひとり異なった形状にして自分の部屋と理解できるよう工夫している。自宅で使い慣れた馴染みのものを持参し落ち着いて過ごせるよう配慮している。家族写真やぬいぐるみ、自分の作成した絵などを持ち込んでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室には表札を掲示してわかりやすいようにしている。居室内はご本人様のADLに合わせて家具を配置し安心して生活が出来るよう努めている		